

日本産業規格

令和8年3月25日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和8年3月25日

厚生労働大臣 上野賢一郎

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

| | |
|-------------------------|-------|
| 歯科用金銀パラジウム合金ろう | T6107 |
| 歯科用銀ろう | T6111 |
| 歯科用金ろう | T6117 |
| 歯科用ろう材の試験方法 | T6119 |
| 歯科用アルギン酸塩印象材 | T6505 |
| 歯科用寒天印象材 | T6512 |
| 歯面漂白材 | T6542 |
| 屈折補正用眼鏡レンズの透過率の仕様及び試験方法 | T7333 |

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ（<https://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬局医療機器審査管理課においても閲覧に供する。

令和 8 年 3 月 25 日に下記の日本産業規格を制定したので、産業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 19 条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 3 月 25 日

厚生労働大臣 上野賢一郎

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

臨床検査室一品質及び能力に関する要求事項

Q15189

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ（<https://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供する。また、厚生労働省医政局総務課及び地域医療計画課においても閲覧に供する。